

農薬登録適用拡大内容のご案内

1. 農薬登録番号及び名称 第16255号 ヨネボン水和剤
2. 農薬登録適用拡大取得年月日：平成25年5月15日付
3. 適用病害虫の範囲又は使用方法の変更内容

農薬登録申請書第7項に以下の通り登録拡大になりました。

(変更事項)

- 1) 作物名に「かき（落葉病）」を追加する。
- 2) 作物名「ぶどう」に「べと病」を追加する。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ノルフェナールスルホン酸銅を含む農薬の総使用回数
かき	落葉病	800~1000倍	200~500ℓ /10a	収穫21日前まで	4回以内	散布	4回以内
ぶどう	べと病		200~300ℓ /10a	開花前まで、 袋掛け後~ 収穫21日前 まで	3回以内		3回以内 (休眠期発芽前散布は1回以内、その後の散布は2回以内)

4. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生じるときには、その旨及び内容

農薬登録申請書第8項(1)及び(5)を以下のとおり変更し、(6)として以下を追加し変更後のとおりとする。

- (1) 石灰硫黄合剤、マシン油乳剤、ジチオカーバメート系薬剤などとの混用は避けること。
- (5) なしに使用する場合は、落花30日以内の散布は薬害を生ずるおそれがあるので避けること。なお、新梢伸長停止期以降の散布が望ましい。
又、西洋なしには薬害を生じることがあるので、使用を避け、飛散等により散布液がかからないよう十分注意すること。
- (6) ぶどうに使用する場合は、開花後から袋掛けまでの散布では果実への薬害を生ずるおそれがあるので避けること。

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ノルフェー ルスルホン酸銅を 含む農薬の 総使用回数	
りんご	斑点落葉病 黒星病、褐斑病 すす斑病 すす点病	500～ 700倍	200～700ℓ/ 10a	落花30日以降、 収穫30日前 まで	5回以内	散布	5回以内	
なし	黒星病	500倍		落花30日以降、 収穫14日前 まで 収穫後～ 発芽前まで				
かき	落葉病	800～ 1000倍	200～500ℓ/ 10a 200～300ℓ/ 10a	収穫21日 前まで	4回以内	散布	4回以内	
ぶどう	べと病			開花前まで、 袋掛け後～収穫 21日前まで	3回以内		3回以内 (休眠期発芽前 散布は1回以 内、その後の散 布は2回以内)	
ばれいしょ	軟腐病	500倍	100～300ℓ/ 10a	収穫前日まで	4回以内	散布	5回以内 (種いも浸漬は 1回以内、散布 は4回以内)	
きゅうり	べと病、うどんこ病 斑点細菌病 褐斑病			4回以内	4回以内			
メロン	べと病、うどんこ病			収穫7日前まで	5回以内		5回以内	
キャベツ	軟腐病、黒腐病 べと病、アブラムシ類				5回以内		5回以内	
ブロッコリー	べと病			収穫前日まで	4回以内		4回以内	4回以内
カリフラワー	黒腐病							
はくさい	軟腐病、べと病			結球開始まで 但し、収穫14日 前まで	4回以内		4回以内	4回以内
にんじん	黒葉枯病 うどんこ病、斑点病							
だいこん	軟腐病、白さび病 黒斑細菌病			収穫7日前まで	3回以内		3回以内	3回以内
かぶ	べと病、黒腐病 軟腐病							
のぎわな	軟腐病			収穫14日前 まで	4回以内		4回以内	4回以内
なばな類	白さび病							
ほうれんそう	べと病			収穫21日前 まで	3回以内		3回以内	3回以内
非結球あぶらな 科葉菜類 (のぎわなを除く)	軟腐病、白さび病							
レタス	軟腐病 腐敗病 斑点細菌病 べと病			4回以内	4回以内		4回以内	4回以内
非結球レタス (リーフレタスを 除く)								
リーフレタス								
セルリー	軟腐病、斑点病			3回以内	3回以内		3回以内	3回以内
ねぎ わけぎ あさつき	軟腐病、べと病 黒斑病、さび病			収穫7日前まで	4回以内		4回以内	4回以内
たまねぎ	軟腐病、べと病 灰色かび病			5回以内	5回以内		5回以内	5回以内
ばら	うどんこ病	—	6回以内	6回以内	6回以内			

※今回 の箇所は追加変更となった内容です。

関係各位

この度下記内容にて農薬登録適用拡大になりました。

この用紙をコピーして頂き、製品と一緒に添え付けて販売して頂けます様、宜しくお願ひ申し上げます。

表示変更ラベル

農林水産省登録 第 16255 号

殺菌剤

ヨネポン水和剤

ノニルフェノールスルホン酸銅水和剤

平成 25 年 5 月 15 日付で以下の作物の使用方法が変更になりました。

- 1) 作物名に「かき（落葉病）」を追加する。
- 2) 作物名「ぶどう」に「べと病」を追加する。

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ノニルフェノールスルホン酸銅 を含む農薬の総使 用回数
かき	落葉病	800~ 1000 倍	200~500ℓ ／10a	収穫 21 日 前まで	4 回以内	散布	4 回以内
ぶどう	べと病		200~300ℓ ／10a	開花前まで、 袋掛け後~ 収穫 21 日前まで	3 回以内		3 回以内 (休眠期発芽前散布 は 1 回以内、その後 の散布は 2 回以内)

※ぶどうに使用する場合は、開花後から袋掛けまでの散布では果実への薬害を生ずるおそれがあるので避けること。その他は使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

米澤化学株式会社

表示変更ラベル

農林水産省登録 第 16255 号

殺菌剤

ヨネポン水和剤

ノニルフェノールスルホン酸銅水和剤

平成 25 年 5 月 15 日付で以下の作物の使用方法が変更になりました。

- 1) 作物名に「かき（落葉病）」を追加する。
- 2) 作物名「ぶどう」に「べと病」を追加する。

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ノニルフェノールスルホン酸銅 を含む農薬の総使 用回数
かき	落葉病	800~ 1000 倍	200~500ℓ ／10a	収穫 21 日 前まで	4 回以内	散布	4 回以内
ぶどう	べと病		200~300ℓ ／10a	開花前まで、 袋掛け後~ 収穫 21 日前まで	3 回以内		3 回以内 (休眠期発芽前散布 は 1 回以内、その後 の散布は 2 回以内)

※ぶどうに使用する場合は、開花後から袋掛けまでの散布では果実への薬害を生ずるおそれがあるので避けること。その他は使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

米澤化学株式会社